

第 2 回 鳴子温泉地域学校統合準備委員会 報告書

開催月日	令和 5 年 8 月 23 日(水) 午後7時00分～午後 8 時 33 分
開催場所	鳴子公民館 ホール
出席者	●鳴子温泉地域学校統合準備委員会 委員 11 名 【1 号委員・学校長】 築田 智志(鳴子中学校), 吾孫子 修(鳴子小学校) 八巻 秀(川渡小学校), 玉田 芳治(鬼首小学校) 【2 号委員・PTA 会長 父母教師会会長】 高橋 慶行(鳴子中学校 PTA), 鈴木 顕(鳴子小学校 PTA) 西條 歩(川渡小学校 PTA), 大場 雅和(鬼首小学校父母教師会) 【3 号委員・地域づくり委員会会長等】 中鉢 正志(鳴子), 高橋 日出夫(東鳴子), 上野 孝作(中山)欠席 中鉢 直樹(川渡)欠席, 大沼 幸男(鬼首) ●事務局 7 名 教育長:熊野 充利, 教育部長:三浦 利之 教育部参事兼教育総務課長:小野寺 晴紀, 課長補佐:久本 裕 主幹兼係長:鈴木 健, 主事:加藤 拓也 学校教育専門指導員:玉水 透
概 要	1 開会 2 挨拶 3 報告事項(○:委員, ⇒:事務局) (1)総務部会開催報告(事務局説明) ○質疑無し (2)学校教育部会開催報告(事務局説明) ○質疑無し (3)通学部会開催報告(事務局説明) ◇高橋委員(鳴子中) ○スクールバスの運行基準については決まっているとは思いますが義務教育学校 1～6 年生の片道 2 km以上について, 鳴子という土地柄, 小学 1 年生と小学6年生を一色単に2kmという基準にするのはどうなのか。その部分を例えばアンケートを実施して 1 kmしか無くてもバスに乗ることが出来ないかなど確認したい。

⇒通常の大崎市のスクールバスの基準ですと小学校低学年が 2 km以上, 小学校高学年が 4 km以上, 中学生は6km以上となっています。今回は, 学校統合や冬時期のことを考慮いたしまして小学生は2km以上, 中学生は 3 km以上と基準を下げています。また, 確定事項ではありませんが川渡地区については, 川渡大橋を渡ると距離が近いお子さんがいますが, 川渡大橋を渡らないで西側に迂回するルートでバスの対象を出すようになります。冬期間は橋が危なくなりますので迂回した距離が通学距離で2km以上のお子様該当となりますので, ほとんどの方が対象になると思いますが, 一部該当にならないお子さんも出てくると思います。委員ご指摘とおり低学年1kmではというようなところもありますが, こちらは今後部会で協議し, このままでいくのか. 基準をさらに下げることが可能なかを検討したいと思います。

◇高橋委員(鳴子中)

○熱中症の時期でもあり, 普通に学校に行っても亡くなってしまう子供もいますので, 通学の時点で起きてしまわないようなスクールバス運行をお願いします。

◇西條委員(川渡小)

○現在鳴子中学校へ通われているお子さんの中で自転車で通っている方が何名かいると思います。その辺は学校統合後どのようになるのか教えていただきたい。

⇒まずスクールバスの基準2km, 3km, 以前ですと6km以上で自転車で通われているお子さんがいました。中学生ですと部活動の兼ね合いもありますので自転車の方が良いというお子さんもいると思います。古川西小中学校も対象は3km以上のお子さんですが, その中でスクールバスを利用するのか, 夏場は自転車で冬場はバスに乗せてほしいなど希望によって対応するようにいたします。また基準を作ってしまうとどうしても際の方が乗れないということが出てくるとと思いますが, 何kmに設定しても同様のことが出てくると思いますのでご了承ください。

◇玉田委員(鬼首小)

○鬼首から鳴子中学校まで相当な時間をバスで過ごすことになります。例えば低学年の女の子が乗っていたとして, トイレに行きたくなった場合運転手1人だと対応できないのではないかと保護者からの声があったため, 部会で話題にしていきたい。

⇒ご提案事項ということで今後部会でお話を出させていただきます。

◇高橋委員(東鳴子地域づくり委員会)

○通学バスについて, 今の子供たちは車に慣れています, 中には慣れていない子供もいると思います。毎日乗るものですから徐々に慣れてくるとと思いますが, 例えば車酔いに対応するような対策は考え

ているのでしょうか。

⇒車酔いの対策というのは考えていません。スクールバスにはエチケット袋等を設置するのは前提ですが、まずは具合悪い時は運転手に言っていただくようにしたい。酔わないためにスクールバスで何かするというのは検討はしていません。

◇高橋委員(東鳴子地域づくり委員会)

○子供のことなので、それがトラウマになって益々車酔いする可能性が出てくると思います。その辺は今後通学方法を含めて考えたいと思いますが、例えばバス利用対象の子を自家用車で送迎することは可能なのか。

⇒スクールバスの対象としては2 km以上となりますが、利用希望調査を実施いたしますので、自家用車での送迎や徒歩通学など希望に沿った形で対応します。バスに乗ることが強制ではありません。

◇西條委員(川渡小)

○提案になりますが、鳴子中学校が始まったときはバスでは無く陸羽東線を利用して川渡温泉駅まで来ていた。スクールバスを利用すればお金はほとんどかかりませんが、教育委員会で定期券の補助をしていただき陸羽東線を利用するということは考えられないか。学校統合とは直接関係は無いが、陸羽東線の問題もありますので、少しでも活発に動いている姿を地元の方が見ることで利用人数などに貢献できるのではないかと思います。提案いたしました。

⇒制度上の中身もありますが、利用促進への良いご提案だと思いますので内部や部会で検討したいと思います。

◇大場委員(鬼首小)

○鬼首小学校から鳴子中学校まで約14 km以上ある。冬時期は2回程通行止めになるため、教育に影響が出る場合がある。また、基準を何 km以上と設定してしまうと鬼首は対象とならず地域の人も良く思わない。今後の統合に向けて先々を考えて検討していただきたい。

⇒通行止めについては前段となる合同検討委員会でもお話があったかと思います。例えば朝の時点で通行止めになっていればバスは迎えには行けません。そういった場合は必ず学校に来るのでは無く、タブレット等を使って自宅から授業を受けていただくなど、それが何日も続くということは無いです。帰りに通行止めになった場合はスクールバスは一旦学校に戻っていただいて、特別な事情なので保護者のお迎えを待つといった対応をしたい。必ずバスで乗せていくことや通行止めですとバスで待機するということが無いようにしたい。また、鬼首地域の子は全員対象となりまして、基準未満の子は徒歩や自転車というようなものになる。

4 協議事項(○:委員, ⇒:事務局)

(1)校章の募集方法(案)について(事務局説明)

(2)校歌の募集方法(案)について(事務局説明)

【協議結果】

- ・既存のものを使用するのか, 新たに作成するのかについてアンケートを実施することで決定した。
- ・地区ごとの意見を把握するため, 5つの地区を選択する欄を設ける。
- ・意見が割れることを考慮し, 選択した理由を記載する欄を設ける。

【意見・質疑】

◇高橋委員(鳴子中)

○参考までに古川西部地区ではどうやって決めたのでしょうか。

⇒古川西部地区の場合は統合した経緯など鳴子温泉地域とは違って全て昔からある学校であったため, 全て新しいものを作るということで皆さんから応募いただき, その中から準備委員会で検討を行いました。

◇高橋委員(鳴子中)

○アンケートを取った際にどれくらいの返答があったのでしょうか。

⇒手元に資料が無いので記憶にある部分ですが, 校章については小学校中学校で約170件, 一般から約50件。その中で件数が多く委員会ですぐに決定出来ないため, あらかじめ事務局で数を絞って委員会へお示しした。校歌については, 応募いただいたフレーズを一覧表にして作詞の作成をお願いしました。また, 一部おふざけしたようなものは事前に事務局で削除させていただいた。校歌はフレーズの絞り込みというよりも, 作詞と作曲をどうするのか検討が必要となります。自分たちで作るか, プロに依頼するか, 地域で出来る人はいらのかなどの検討がメインになってきます。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○既存を生かす方法, 新たに作る方法, どちらにするのかアンケートを取る方法, その他何か良い方法があればと思うが, 協議するうえで委員の意見をお聞きしてから進めたいと思います。

◇高橋委員(東鳴子地域づくり委員会)

○例えば, 鳴子中学校の校章をアレンジするということも考えられないでしょうか。4地区の表現の仕方ですが, どういった経緯で4地区

を選定したのか。昔から鳴子温泉郷は5つの温泉郷がある。仮にそのようにする場合は東鳴子を含め三角形を5つにするなど今の校章を使いながらやる方法もあるのではないかと思います。また、校歌については、校名が決まった後に名前だけ変えれば、募集する必要は無いのかと思います。

◇大沼委員(鬼首地域づくり委員会)

○先ほど事務局から説明がありましたが、先行して中学校が統合した状況ということで少し複雑なのかなと思います。この会議で方向を決めるのは厳しいのかと思いますので、まずはアンケートを取って意向を伺った方が良いでしょう。

◇玉田委員(鬼首小)

○鳴子中学校は平成18年に開校したということで、今ちょうど伝統に変わりつつあるのかなと思います。そう考えると、今鳴子に住んでいる若者にとって、全く新しいものにしてしまうとかわいそうだなという思いがありますので、出来る限り原型をとどめた形のアレンジで良いのではないかと思います。

◇八巻委員(川渡小)

○個人の考えとしては、鳴子中学校の校章と校歌が出来た際はしっかりとした意味があると思いますので引き続き使用するのが良いと思いますが、地域の方々の思いもありますので、引き続き使うかどうかのアンケートを取ってはどうかと思います。

◇吾孫子委員(鳴子小)

○鳴子中学校の校歌と校章は大変ご苦労の中作られたものだと思います。ただ、新しく生まれ変わっていくということでいろんな思いもあるかと思うので、アンケートを取った方が丁寧かなと思います。

◇築田委員(鳴子中)

○校章についてはおそらく3つの中学校が統合したものを大きい三角形で表し、旧中山小学校があったので小さな三角形を入れたのかと思っています。校章は全てを変えるのではなく少し変えるのが良いと思います。そういう意味で皆さんの意見をアンケートで取った方が良いでしょう。数で決まるとすると地区の人数が違いますのでどうなのかなと思います。

◇大場委員(鬼首小)

○鳴子中学校の校歌を作曲した大山氏は鬼首出身の方で、すごく苦労して作られたとお聞きしていますので、是非校歌は残していただきたいと思います。

◇西條委員(川渡小)

○個人的には刷新してほしいと思いますが、アンケートを取って進めていくのが良いかと思います。

◇鈴木委員(鳴子小)

○すごく大変な作業になると思います。校歌と校章は残した方が無難なのかなと思う半面、ここですぐに決めるのは責任を感じてしまうので、アンケートを取っていただくとある程度地域の意見を吸い取ることができるのではと思います。

◇高橋委員(鳴子中)

○校歌を変えらるゝとなゝといろゝな部分で問題が生じゝるゝと思いますので鳴子中学校というフレーズだけを変えゝた形で良いゝと思います。校章については地元住民や子供たちの意見を参考にした方が良いゝのかなゝと思いますので、アンケートを取っていただゝいて考えていけば良いゝのかゝと思います。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○委員へお聞きした中で校歌に関して校名だけ変えれば良いゝという意見が概ねかなゝと思います。校章に関しては、アンケートを取るゝのが丁寧であり、また、委員会だけの意見で決定するゝのは責任が重いゝと思いますので、アンケートを取った方が良いゝと思っています。アンケート内容として、校歌は削除し校章のみとした方が良いゝか皆さんの意見を伺ゝいたい。

◇鈴木委員(鳴子小)

○参考として、校歌も含めてアンケートを取った方が良いゝと思う。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○フレーズや校章の一部を変えゝるゝとなれば委員会では難しいゝと思う。とりあゝえずアンケートを実施するゝことが皆さんの総意だゝと思うが、実施後に数で決めるゝのかゝなどアンケートの取扱ゝいは今決めるべきか、結果が出ゝてから協議するゝのか。

◇鈴木委員(鳴子小)

○デリケートな問題だゝと思いますので過半数くらいは無いゝと収まりがつかないゝのかゝと思う。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○通常のアンケートは少数意見の付記もあゝりますが、校章校歌を決める場合はこのよゝうな校歌が良好ゝと思うゝなど付記をすることが難しいゝ。ここで決定するゝためには過半数以上があゝればその方針に従うゝこ

とができる。当然新しく製作するとなれば募集をかけます。

◇大沼委員(鬼首地域づくり委員会)

○アンケートは基本的に拮抗した場合、数が勝るというわけではありませんが、実施する場合は選択した理由を記載する欄など思いを救うことが必要かと思う。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○理由記載欄があった方が感覚的にその理由で決定するかもしれませんが、ので設けた方が良いと思う。

⇒理由記載欄を加えたいと思います。また一般用のアンケート(案)でどこの小学校区かを記載する欄がありますが、この通りにするとどこの地区なのかが見えないかと思います。このままで良いか、5地区を選択させるのかご指示いただきたい。

◇鈴木委員(鳴子小)

○お住まいの地域は空欄で良いのではないかな。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○空欄で良いとの意見がありましたが、地域の判断ができれば空欄でも良いと思いますがよろしいでしょうか。

⇒集計の都合上、可能であれば選択制にさせていただくと助かります。

◇中鉢委員長(鳴子地域づくり委員会)

○小学校区ではなく5つの地区で選択制にするということによろしいでしょうか。

≪異議なし≫

5 その他(○:委員, ⇒:事務局)

本日の会議内容について再度、質疑応答を行った。

◇西條委員(川渡小)

○学校教育部会の報告書の中で、「古川西小中学校の暫定行事計画を令和7年度のカレンダーにあてはめたものを示した」とありますが、そのカレンダーが資料に無いためいただくことは可能か。

⇒あくまで古川西小中学校ベースで鳴子だったという基礎のベースで作成したものになります。参考として委員へ郵送させていただきますが、何も決まってない状態で事務局が鳴子だったというもので作成したものであることをあらかじめ了承していただいて見てい

ただきたい。部会でもこのベースを基に肉付けしていくものになります。

◇高橋委員(鳴子中)

○プールについて、小学校と中学校で1つのプールを使用するという話がありましたが、要望としまして、今年は難しいと思いますが、来年度に各小学校で中学校のプールの安全面を確認していただきたい。開校してから何か起きたのではまずいので、その前に状況を見て、本当に安全なのかを確認いただきたい。

⇒かさ上げの台や転落防止用柵については鳴子用のものはまだ購入していない、次年度購入するものになりますので、プールの時期に間に合えば可能ですが、購入金額も大きく入札制度が適用となりますので納入まで時間がかかってしまいます。また、西小中学校を見させていただきましたが、実際にレーンに並べるケースと短辺の方にスペースを設けるケースがございます。実際プールに入る際は1つのクラスに対して3人の先生が見守っているため、事故が起きる可能性は限りなく低くなっているのかと思います。西小中学校では中学生が始めて入る小学生をおんぶしてプールを歩いたり交流を深めているシーンもありました。

6 閉会